

第 1 3 回
行 方 郡 合 併 協 議 会

平成16年10月19日（火）

行方郡合併協議会事務局

第13回行方郡合併協議会 会議録

●日 時：平成16年10月19日（火）午後1時29分から午後2時29分

●場 所：玉造町役場「大会議室」

●あいさつ

●議 事

（1）協議事項

①議会議員の定数及び任期の取扱いについて（継続）

②農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて（継続）

③消防防災関係事業の取扱いについて（継続）

（2）その他

●出席委員（34名）

会長	横山 忠市	副会長	伊藤 孝一	副会長	坂本 俊彦
	酒井 勝男		原 延征		高野 貫一
	平野 晋一		齋藤 一男		成寫 常松
	茂木 正治		宮内 守		埴 仁
	磯山 信也		磯山 茂男		橋詰 芳明
	山崎 實		宮内 勲		鈴木 忠芳
	羽生 勇		真家恵久子		坂本 瑞夫
	兼平 佳子		吉田 和江		大曾根輝江
	大川 久子		河野 秀雄		阿部 君子
	篠塚 一郎		額賀 宏		大崎 博之
	平山 一巳				栗又 敏治
	渡辺 博（笠尾卓朗委員の代理）				
	阿部 薫				

●欠席委員

山崎 和久

藤咲康二

●出席顧問

なし

○菅谷事務局次長 定刻になりましたので、早速本日の協議会の方を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます玉造の菅谷でございます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、坂本副会長より開会のあいさつをお願いいたします。

○坂本副会長 改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、足元の悪い中、皆さん、このようにお忙しい中、第13回の行方郡合併協議会にご参集、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、傍聴の皆さんにも大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、第13回行方郡合併協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

○菅谷事務局次長 それでは、早速でございますけれども、当協議会の会長であります横山会長よりあいさつをお願いいたします。

○横山会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、また足元の悪い中、第13回行方郡合併協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、先週の16日になりますけれども、平成の大合併では本県第1号と言えます「常陸大宮市」さんが誕生をいたしました。また、年内には「日立市」、それから「常陸太田市」さんも新たな門出を迎えるということになっておりますほか、年明けにも多数の合併が予定をされているところでございます。

また、鹿行地区におきましても、旭村さんが鉾田町さん、大洋村さんとの合併協議を開始したということでございまして、地域内では鹿嶋市さん、そして潮来市さんを除いて、すべての町村がいずれかの合併協に参加をいたしているところでございます。

当協議会におきましても、委員の皆様のご協力によりまして、協定項目も、建設計画を除き、本日ご協議をいただく3項目を残すところとなっているところでございます。これらにつきましては、以前から継続協議案件でございますので、ぜひとも本日の協議会におきましてご決定をいただきたいと考えておるところでございます。

委員の皆様方のさらなるご協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにご苦労さまでございます。

○菅谷事務局次長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、当合併協議会の規約第10条第2項の規定によりまし

て、横山会長を議長といたしまして、議事の方をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○横山会長 それでは、規約に従いまして議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

なお、本日の出席委員でございますけれども、34名でございます。協議会規約第10条第1項の規定になります定足数に達していますことをご報告申し上げます。

まず、会議録署名人を指名させていただきたいと思います。

麻生町の茂木委員さん、北浦町の原委員さん、玉造町の鈴木委員さんをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、協議事項①でありますけれども、議会議員の定数及び任期の取扱いについてを議題といたします。

在任特例の期間について、でございますけれども、前回までに、麻生町と北浦町から平成18年11月末までとする意見が出ております。玉造町からは2年間とする意見が出されております。再度、十分に検討をしていただいていると思いますので、ご意見を伺いたしたいと思います。

どうぞ議論をお願いいたしたいと思います。

埴委員さん。

○埴委員 玉造の埴です。大変ご苦労さまでございます。

在任特例につきまして、玉造町の方でも協議をされましたので、申し上げたいと思います。

新設合併の場合には制度上、各町長が合併と同時に失職をするため、合併を進めてきたもう一方の車輪である我々議会議員が合併後の一定期間を在職して、合併協議の経過を踏まえ、新市建設計画など事業執行に対して責任を持つことが不可欠であるかと思っております。この計画は合併協議会において確認された後、実施するわけですが、新市において予算化されることになろうかと思っております。新庁舎建設など、新市計画の中にいろいろと重要な案件が入っております。その計画がより適切に実施できるようにするためには、合併前の各町の議会議員が合併後も引き続き新市の議会議員であることを一定期間保障することにより、その意見を新市建設計画に反映させることが最も大切なことだと思います。これまでの協議会において決定されている新市建設計画や協定項目の推移を見守ることも、また必要だと考えられます。

そういう観点から、議会議員の在任特例期間については、建設計画や協定項目の推移を見守り、さらには地域の声を新市政に反映する役割を果たし、スムーズに新市への移行が行われる

ように、ある程度の期間が必要であると思料されます。このようなことから、合併の時期は平成17年9月2日にすることですが、合併当初の予算、その予算の執行から決算、そして次の年の当初予算までの平成19年3月31日までの在任特例期間が必要であると思います。この期間を設けることにより、合併当初の新市建設計画の審議、予算にかかわることができることとなりますので、平成19年3月31日までをお願い申し上げ、ご理解をいただきたいというふうに思います。

どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○横山会長 今、玉造町の埴委員さんからご意見が出ました。

ほかにございますか。

(ありません)

○横山会長 ないですか。

山崎委員さん、お願いします。

○山崎 實委員 麻生の山崎でございます。大変ご苦労さまでございます。

今、埴委員さんの方が理路整然と提案をされていまして、というのは突然で大変あれですけれども、今お聞きしてちょっと思いました。確かに、大事な課題を抱えて新しい市が発足するわけでございます。各町の議員さん方18人、合計54人で新しくスタートするわけでございますけれども、そこで私、その議会については不勉強でございますが、予算編成というのは大体3月に入ったらするというようなことをお聞きしております。そうなりますと、3月31日までが任期ということになりますと、最後に切りかえの時期、新しい市議会の方々が選任されたら4月1日ということになります。確かに、年度ということ考えると3月31日が大変切りがいいんですけども、何か予算編成のことから考えますと、新しい予算を編成するのは旧議員さん方がやるようなことになるんじゃないでしょうか、物理的に。そういうこととなりますと、私ども町民というか、市民のサイドまでいくと、その予算というのは新しくなる市議の方々が、自分たちが執行する予算の編成をするのが何か順序じゃないかというふうに感じております。私どもは、3月31日でなく2月末、28日なり29日になると思いますが、それがいいんじゃないかというふうに思います。

それで、今、埴委員さんの方から提案のありましたことが、議員さん方の打ち合わせ事項なのか、ちょっとわかりませんが、もし時間がいただけるならば、私ども学識経験者12人で、その件については、もしお許しがいただけるならば相談をしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○横山会長 今、山崎委員さんから提案がございましたけれども、学識経験者の方々に協議をしたいという意味ですか。

○山崎 實委員 もし、今、そういう必要があればということです。私個人の意見なんで、全体の意見としていただけますでしょうか。

○横山会長 この前、北浦さんは異議なしと、もうあの話、先ほど承ったんですが、麻生では、合併の在任特例の日にちをこの前発表しましたよね。その意見を修正するかどうかを聞きたいんですが、まず。

○茂木委員 いろいろな提案がありますので。できればそれを、まあ北浦さんは異議なしとあったんですけども、学識経験者の方が話し合いをするというのであれば、話し合いをした方が良くと思います。

○横山会長 今、学識経験者の方で協議をしたいというようなご意見が出ましたけれども、これに対して皆さん、何かご意見がありますか。

原委員さん。

○原委員 北浦の原でございます。

ただいま玉造、麻生からご意見が出たようでございますが、継続で何回もやっている提案でございますので、学識経験者の方からこの場でいろんなご意見をちょうだいいたしまして、すり合わせした方がいいのかなと。やはり分科会じゃなくて、この場、オープンな場で皆さんと協議していただきたいなと思っております。

○横山会長 ただいま原委員さんの方から、ただいまのような意見が出ました。この場で協議をしたいというようなことでございますけれども、皆さんはどうでしょうか。

(異議なし)

○横山会長 異議なしということでございますので、山崎さん、まことにあれなんです、ここで協議をするということにしたいと思います。

それで、山崎委員さんが、いわゆる予算編成の状況についてお話をいただきました。そして、3月31日、埴委員さんのご意見に対しまして2月、1カ月短くするという意味なんですよけれども、そのような提案がありましたけれども、皆さんはどうでしょうか。

宮内委員さん。

○宮内勲委員 私は今ちょっと考えたものなんで、問題な発言になるかもしれませんが、事務的にこなせるならば、年度の決まりもいいので、3月31日でもいいんじゃないかと思うんですが。4年後に選挙があるんでしょう。それが3月31日だと切りがよい。その時期などと加味すると

事務的に支障はないとすれば3月31日がいいでしょう。また、麻生さんから出ましたように、繰り上げる、今ちょっと素人が考えると、なるほど考えた方がいいのか、繰り上げた方がいいのかというような考えを持ちます。そういうことで、携わる事務の方に伺いたいと思います。

○横山会長 では、3月31日、それから2月の末、そういうふうには話がありましたけれども、1カ月のことなんです、事務局の方からもっと詳しく説明を聞きたいという意味ですか。

○宮内勲委員 はい。

○横山会長 それでは、事務局ですね。

○江寺事務局次長 それでは、一言だけの回答ですけれども、現実に関今、麻生町の方と玉造町の議員さんの任期というのを調べると、3月の頭と3月の末ということになっておりますので、実際に議会運営の議事日程をどうするかということはありませんけれども、そのように2町では処理をされているという状況ですので、それだけ報告をいたします。

あ、失礼しました。

○横山会長 はい、どうぞ。

○江寺事務局次長 訂正です。北浦と麻生でございます。

○宮内守委員 どうもご苦労さまです。北浦の宮内でございます。

ただいま麻生の委員さんの方から、新年度予算を3月で審議して、4月から新しい人が議員さんになってというお話がございました。行政上は、私の考えですけれども、議員さんが任期が切れるからどうのこうのではなくて、ずっと継続してこれは行われているものでございまして、たまたま我々北浦は3月31日が任期でありまして、早目に一度ずつ選挙をしながら議会の運営をなしてきたわけです。1つは、この新しい、まず合併ですから特別な関係もあるのかもしれない、いわゆる在任で、そこに出ている議員さんがこの新年度予算を審議して差し支えがないというふうに私は考えますし、その後またこの新しい人が新しい市の執行部の予算を審議すると。

予算をつくるというのは基本的に、先ほどのちょっとお話で議員がつくるというお話ですが、議員も審議に加わりますが、予算は執行部が提案しているということでございますので、そういう点についても幾らかご認識の違いもあるのかなと思います。したがって、私どもは3月31日の玉造の提案に賛成しておりまして、また我々北浦町の学識経験者を入れた中でよく説明をし、相談をし、全員一致でそういうことでやむを得なからうということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○横山会長 それでは、麻生さんの方で、玉造さんから提案がありまして、北浦さんで今、宮

内委員さんが言ったように、一応みんなで合意してここに来ていると、臨んでいるということでもありますから、麻生さんで意見を述べてください。それはどちらでもいいですから。

○茂木委員 麻生の茂木です。どうもご苦労さまでございます。

ただいま麻生町の学識経験者の方からご意見がございましたけれども、その意見は意見として皆様おさめておいていただきまして、一応私、麻生町の合併委員長を任されております。一応麻生町といたしましても、玉造さん、北浦さんがオーケーであれば、これも3月31日ということ結構でございます。よろしく願います。

○横山会長 では、もう皆さん、いいですね。

(はい)

○横山会長 それでは、そのようなところで合意がなされました。

もう一回、皆さんにお諮りをいたしたいと思います。

在任特例による在任期間につきましては、平成19年3月31日と決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山会長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

続きまして、協議事項の②でありますけれども、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、を議題といたします。

前回までに、麻生町からは具体的な意見として、在任特例1年間、その後の定数を24人というふうに出されております。北浦町さんと玉造町さんでは、意見の集約には至っていないということございました。今回の協議会までに十分検討をしていただいているというふうに思いますので、ご意見を伺いたいと思います。

茂木委員さん。

○茂木委員 農業委員会の定数につきましては、前回も麻生の方で、公選で24、推薦で7、合計で31ということをお願いしておりますので、玉造さん、北浦さん、よろしく願いいたします。

○横山会長 ただいま茂木委員さんの方から、24プラス7というようなお話がありました。これにつきまして、ほかの委員さん方、ご意見をいただきたいと思います。

(異議なし)

○横山会長 では、玉造さんは異議なしですか。

北浦さんは。

(異議なし)

○横山会長 異議なし。

それでは、お諮りをいたしたいと思います。

農業委員会の選挙による委員につきましては、1年間在任特例を適用することとし、また在任特例期間以後の定数につきましては24人とすることで決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○横山会長 異議なしということですので、そのように決定をさせていただきたいと思えます。

続きまして、協議事項の③でありますけれども、消防防災関係事業の取扱いについてを、議題といたします。

合併時の消防団の組織について、見直しをした結果、資料として本日お配りをしてございます。変更点につきましては、従前の提案のうち、副団長と支団長について兼務するという内容に変更するものであります。

なお、調整方針につきましては、従前の内容と同様でございます。

それにつきましてご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

宮内委員さん。

○宮内守委員 ただいま会長さんの方からご説明がありました。我々、この合併協議会に出させていただきます前段、この合併というものがやはり財政のみならず、あるいは組織の整理、統合、いわゆる構造改革にあるんだというようなことで、少なからず自立する自治体を目指すんだという前提でございまして、そういう中で、当初あった(案)が、我々から見ると素朴にこの団長さんの上に3人の幹部ができるというようなことでございました。

いろいろ何回か継続になりましたけれども、今回出された(案)につきましては、いろいろ考えるところもございましてけれども、非常に努力の跡があるということで、この修正後の団長の下に副団長兼麻生支団長、北浦支団長、玉造支団長とございます。そして、3年を目途に、その先の組織の整理、統合をしていただくということでありましたら、その(案)に賛成をしたいというように思います。よろしく願いします。

○横山会長 宮内委員さんの意見がただいま述べられました。

これにつきまして、麻生さん、玉造さんの方ではどのようなご意見でしょうか。

橋詰委員さん。

○橋詰委員 今、北浦さんの提案に対しまして、さらにつけ加えさせていただくのであれば、この分団が麻生さんは第12分団までありまして、北浦さん、玉造におきましては第4分団、も

しくは第5分団ということであります。3年後に統一できるのであれば、合併までにも私はできるものであるんじゃないかなと、その気があればですね。まして、麻生さんにおいては1部が13人ということで、2部しかない分団が4つあるというような事情を考えますと、やはり行政改革というこの一つの大きな合併のときに、これは整理し、統合し、整合性のある行方市としてのスタートを切るのには1年間の余裕がありますので、ぜひともこれは足並みをそろえてスタートをしていただけるように、これはお願いを申し上げる次第であります。

そうしませんと、非常にこの組織図を見ましても不自然な感はだれも直感的に持つものでありますし、ぜひともこれにつきましてはそうお願いをしたいと思えます。

○横山会長　ただいま橋詰委員さんの方から、麻生の分団が12分団あるということで、これを構造改革していただきたいというようなお話が出ました。これについては、鋭意努力をしていかなくちやならないというふうに思っております。このことについて、消防団とも話し合いを持ってまいりましたけれども、なお積極的にお願いをしていくというふうにいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思えます。

ほかに、この消防団の組織についてございますか、ご意見。

麻生町さんの方は、まだ意見が出ていませんよ。

はい、どうぞ。

○磯山委員　麻生町の磯山でございます。

ただいま、この消防の組織関係のことで、以前とは変わったご主張が出てまいりました。玉造町の委員より、この12分団のことを合併時、9月2日までに何とかしろよというご意見でございました。しかし、麻生町におきましても地域ごとに置かれている数が結局12分団であるということで、これを9月2日までに再編しろということについては、ちょっと時間が足りないもので、この辺は前回、前々回の調整（案）の中にありました、今、麻生の町長が説明しましたように、町長も各消防団との会合は熱心に持って改革の方向へ指導をしている現状でございます。

そうした中で、これは玉造、北浦さんにお問い合わせになりますけれども、3年とは言わず、なるべく時間を縮めて、その組織の再編について検討をしますもので、今回はご容赦を願いたい、少し時間をいただきたい、そういうことでお願い申し上げます。

○横山会長　今、橋詰委員さんの要望等も大事ですけども、今、提案しております、この組織図ですね、これでよろしいかどうか。

(はい)

○横山会長 はい。よろしいということで。

では、橋詰さん、どうぞ。

○橋詰委員 これは一つ意欲の問題も絡んできますので、何としてでもやるというような意欲があれば、これはやはり人間の意欲が組織を変えさせることは十分できるのではないかなど。トップにある方の意欲一つに、かかってくる要素が大であると、私はそう思いますので、これはぜひともお願いをしたいということであれば、それだけの強いリーダーシップをとっておられる町長さんでありますから、やはり合併時のことについての整合性、これについてのあり方について十分説得をされれば、私は間に合うのではなかろうかと。それだけのまた器量が町長さんにはあるかと思しますので、ひとつ合併時までにはぜひともこれはお願いをして、消防組織として統一ある一つの組織として、見た目にもすっきりした形でぜひともお願いをしたいと、こう思います。

これは麻生さんのことですから、それ以上は言えませんが、合併すれば一つですから、やはり一つのまちの中で出込み引込みがあるというよりは、スタート時からすっきりいきたい、こう思いますので、ぜひともこれはお願いをしたいと、こう玉造の方では思っております。よろしくご努力の方をお願いします。

○横山会長 そのように努力をしてまいりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

消防団、全体の消防団員の数から申しますと、麻生が 502名ですか、玉造が 560名、北浦さんが 400ちょっとということで、そんなに消防団員の数は変わりはないんですね。そして、中の組織がこれから変えなくちゃいけないということでもありますので、ひとつご理解をしていただきたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

○埴委員 それから、この消防各部の定数、定員というか、定数というか、麻生さんはこれは13名が多分1部。玉造は20なんですよ。北浦さんも20です、1部。だから、そこら辺のところの見直しもこれから、どういう方向でいくのか、どうしていくかということだと思います。それは別に少ないからとか文句を言っているわけじゃないですけども、片方が20名で片方13名だということになると、そのへんも調整の必要があると感じます。

○横山会長 それもなるべく短い時間で調整ができるように努力をしてまいりたいと思います。何せ消防の精神は、奉仕の精神が相当強いものですから、余り内政干渉をしますと、まず問題があるということを委員さんとしてご理解をしていただきたい、その辺お願いをいたしたいと思います。

それでは、皆さんにお諮りをいたしたいと思います。

消防団の消防防災関係の事業の取扱いにつきましては、ただいま提案いたしました調整方針（案）のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山会長 それでは、そのように決定をさせていただきたいと思います。

皆さんの絶大なるご協力のおかげをもちまして、たいへんスムーズに、今、協議事項が終了に向かっているということでもあります。

議題の（２）その他について、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

それでは、もうちょっと時間があるそうですから、ここで休憩をとりたいと思います。

ここで10分間の休憩をとりますので、よろしくお祈りをいたしたいと思います。

（休憩14:05～14:16）

○横山会長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きたいと思います。

議題の（２）でありますけれども、その他について、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

○江寺事務局次長 それでは、何点かございますので、まず最初に、今休憩のときに新市特別職報酬等審議小委員会の委員名簿の（案）ということで、本日各町からご報告をいただきましたので、ただいま印刷しましてお配りをしました。一応、（案）ということでございますので、こちら会長の方にお諮りいただいて、ご検討いただければと思いますので、お願いいたします。

○横山会長 それでは、新市特別職報酬等審議小委員会委員の名簿が皆さんの手元に、（案）がございます。これにつきまして、皆さんにお諮りをいたしたいと思います。

この皆さんのお手元にある名簿につきましては、各町から事務局の方に提出していただいた委員さんの（案）であります。この委員さんの（案）で皆さんにご審議をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○横山会長 それでは、この（案）のとおり決定をいたしたいと思います。

それでは、事務局の方に、またバトンタッチします。

○江寺事務局次長 ありがとうございます。

続きまして、これまで合併協議会の方で、建設計画をはじめとしてさまざまな項目についてご協議をいただきました。建設計画が中心になるのかなというふうに思っておりますけれども、

住民説明会の方を開催するというので、各町と合併協議会で共催で開催をするということで、各町の日程が今決まりつつあります。

一番早ければ11月1日からということで、予定が3町でそれぞれ入っているようでございます。11月中には3町とも説明会の方を終わるというような予定だということで聞いておりますので、委員の皆様方もお近くの会場の方で、また説明会の方にご参加いただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、次回の協議会の開催でございます。

協定項目につきまして、会長の方からごあいさつの中で、建設計画を除きということでご説明を申し上げます。建設計画につきましては、ただいま県の方の事前協議の方を行っているところでございますので、事前協議を行いました内容をもとに、再度協議会の方に、修正箇所がございますれば、そちらの方をまたご協議いただくというようなことを考えております。

それから、また調印式が今後年明けに予定されるわけですけれども、その前に合併協定書の（案）につきましても、また皆様方にお諮りするというような手続、いろいろ残っておりますので、一応協議会につきましては11月の末から12月の頭にかけての時期に1回、14回目を開催したい。それから、12月の末、下旬になりますけれども、15回を開催したいというような形で、年内あと2回ほど開催をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただ、若干いろいろ行事等の関係で日程、まだ詰まっておりますので、追ってご通知を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

14回目が11月の末から12月の頭、ただ北浦さんの議会の方が3日からということで聞き及んでおりますので、その前にできれば1回開催したいと。その後、12月の末に15回目の会議を開催したいというような予定でおりますので、よろしくお願いをいたします。

そして、調印式ということで申し上げますけれども、年明けに調印式というような段取りになろうかなというふうに思っております。

そして、あと先ほど委員の方、ご承認をいただきました新市特別職報酬等審議小委員会でございますけれども、この協議会が終わりましたら、隣の第2会議室の方で第1回の会議を開催したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、小委員会の方も、14回と15回の協議会の後に小委員会の第2回、第3回を開催していただくという予定でおりますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○横山会長 それでは、皆さん方で、その他で何かございますか。

橋詰委員さん、お願いします。

○橋詰委員 前回、最終的な、時間が長時間に及んだ協議会の中で、後半の部分になりましたので、皆さん会議がだれたというか、まとめて進行した部分の中で、協議会の調整方針の資料の一部なんですけど、国民健康保険事業の取扱い、これにつきましては私ども玉造町としては、調整方針（案）に対しましてそれぞれ意見を申し上げるべきだったんですが、議事進行が余りにも見事で早くいったものですから、質問する暇がなかったというのが現実でありまして、その前の議題でさんざんやっていたものですから、ついうっかりとこの国民健康保険税の取扱いについて意見をただすということができませんでしたので、改めてきょう申し上げる次第のわけなんですけど。

この調整方針（案）の国民健康保険事業の取扱いにつきましては、事務局の調整方針（案）では1と2がありまして、1として、税率、納期、給付内容、高額療養費貸し付け、健康づくり事業については平成18年度より統一するよう調整すると、こういうように事務局の方で調整（案）が出されておりました、それをそのまま議案に問題とすることなく、これは進行してしまっただけというのが現実でございます。私もこのことにつきまして、丸印をつけたり、赤で棒線を引っ張り出したりして、そのつもりでご意見を申し上げるつもりでいたところであったんですので、今回改めてこの席をおかりして皆さんにお諮りしたいと思うんですが。

平成18年度より統一するということにつきましては、ほかの事例でも最高5年間で調整するとか、国民健康保険税については5年間を目標に調整するというような合併の町村の例がありますので、ぜひともこの18年度に統一するというよりは、玉造の方としては5年間ぐらいをかけて調整していただきたいと、こういうような意見を申し上げるつもりでございました。前回、申し上げるチャンスがなかったものですから、きょうはその他、改めてということで提案を申し上げるところですので、よろしく協議されて、そのようにさせていただきたいと、このように熱望するわけでございます。よろしくお願いします。

○横山会長 ただいま橋詰委員さんから国民健康保険事業の取扱いについて、これは第11回目の法定協議会で皆さんにご審議をいただいた状況でございます。18年度より、これは統一するよう調整をするということで皆さんにご承認をいただいたわけでございますけれども、それを5年ぐらいかけてやってほしいというようなご意見が出ましたけれども、きょう皆さんにお諮りするわけにはまいりません。もう一回、事務局でよく検討して、次の協議会に改めて取り上げるかどうかを検討させていただきたいというふうに思いますので、どうぞ橋詰委員さ

ん、ご理解をお願いしたいと思います。

○橋詰委員 ぜひともしり上げるようにお願いします。

○横山会長 それ、協議をしたいと申しますので、よろしくお願いをいたしたいと申します。

ほかに、皆さん、何かございますか。

ほかにないですか。

(発言者なし)

○横山会長 それでは、議題につきましては以上でございます。

長時間にわたりまして、皆様方に大変なるご協力をいただきました。進行も、そつなく進みました。ありがたく、御礼を申し上げたいと申します。

以上で、事務局へお返ししたいと申します。

事務局、よろしくお願いします。

○菅谷事務局次長 スムーズな進行、ありがとうございました。

それでは、早速、伊藤副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

○伊藤副会長 本日は大変ご苦労さまでございます。

おかげをもちましてスムーズな協議が進行しまして、建設計画以外の協議事項はすべて決定をされました。ありがとうございます。

また、天候も台風22号に続きまして超大型の23号も上陸する予定でございますので、十分皆さん、気をつけていただきたいと思います。

これにて第13回行方郡合併協議会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

(閉会 14:29)

行方郡合併協議会会議運営規程第6条2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

委員

委員

委員